

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年7月25日(金)
午前9時54分～午前11時27分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂充 委員 笹森波
委員 千葉栄幸 委員 菊地忍
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 綱川宏一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若林潤
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 一般質問に関する事項について
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 令和7年度 名取市議会議会懇談会について

午前9時54分 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。それでは、議事に入ります。

一般質問に関する事項についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 一般質問に関する事項について、説明いたします。

前回の議会運営委員会において、各会派にお持ち帰りいただき、御意見を取りまとめ提出していただきました。

各会派の御意見を資料1としてまとめましたので、この内容を踏まえまして、改めて御協議をお願いします。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、一般質問に関する事項について、説明をいたさせましたが、このことについて、委員皆様から御意見をお伺いして協議を進めてまいりたいと思います。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前9時55分 休憩

*休憩中の要旨

<委員からの意見>

- ・事前調整期間を設けることには賛成。事務局の負担軽減や議員の待ち時間解消につながるのではないかと。
- ・事前調整期間を設けてもよいが、必ずしも事前調整期間に来なければならないとするのではなく、これまでどおりの通告期間に来ることもできるようにすべき。

- ・事前調整期間の通告は希望者のみとしたらどうか。
- ・事前調整期間を設けるのであれば、希望者だけがその期間に来るのではなく、原則、事前調整期間に来るべきではないか。日程的に都合が合わない人は、これまでどおりの通告期間に来てもよいため、問題ないのではないか。できる人は事前調整期間に来るようにしないと、期間を設ける意味がなくなってしまうのではないか。議員もなるべくそれに協力すべき。
- ・事前調整期間に来れる人は来るようにすべき。その方が調整しやすい。
- ・今後何年か経過した時に、事前調整期間でしか受け付けないということにもなってしまうのではないかという懸念がある。そのため、希望者とするといった意見が会派内であった。
- ・一般質問の制限時間を40分から30分に見直すことについては、現状のまま40分とし、一般質問は1日最大5人まで、日数は最大4日間で行う方法にしたらどうか。
- ・本来は制限時間は40分のものであることが望ましいが、30分に見直す意見が多ければ、そのようにしてもよい。
- ・通告のチェックは、細かいところまでは行わず、誤字脱字や事実関係の確認・修正に留めるということでもいいのではないか。
- ・「事前調整期間を告示日の概ね3週間前にお知らせすること」「予約入力フォームにより予約受付を行うこと」「事前調整後に通告書を持参すること」については、全会派が賛成。
- ・事前調整期間に来ることを強制するものではない。議員の協力により事前調整期間に来ていただくことで、事務局の負担軽減にもなり、議員の待ち時間解消にもなる。お互いにやりやすくなるのではないか。

<事務局より、資料2及び資料3について説明をなした>

<まとめ>

- ・事前調整期間を設け運用する。
- ・一般質問の制限時間は、これまでどおり40分とする。
- ・一般質問は1日最大5人まで、日数は最大4日間で行う。

- ・事前調整期間は告示日の概ね3週間前の午前10時頃に議員へお知らせする。
- ・予約入力フォームにより予約の日時を選択する際は、複数の日時を選択せず第1希望日時のみを選択する。
- ・事前調整期間に来ることを強制するものではないが、議員の協力により事前調整期間に来ていただくものとする。都合が合わず、事前調整期間に来ることができない場合は、これまでどおり通告期間に通告するものとする。
- ・資料2と資料3について、原案のとおりとする。

午前11時 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。それでは、お諮りいたします。

一般質問に関する事項については、休憩中の協議のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、一般質問に関する事項については、そのように決定いたしました。

次に、令和7年度 名取市議会議会懇談会についてを議題といたします。

① 開催方法及び開催時期について、書記より説明いたさせます。

○書記（若林 潤） 議長から諮問のありました内容について、説明いたします。

（1）令和7年度 名取市議会議会懇談会についてです。次第書を御覧願います。① 開催方法及び開催時期についてです。

前回の議会運営委員会において、各会派にお持ち帰りいただき、御意見を提出していただいておりますので、本日は取りまとめた資料4を配付しております。開催方法及び開催時期について、改めて御協議をお願いします。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前11時2分 休憩

*休憩中の要旨

<委員からの意見>

- ・令和6年度と同様、ワールドカフェ方式で開催してはどうか。
- ・令和6年度に参加した仙台高等専門学校の学生や、1班が増田公民館で開催した際に参加した高校生からは、是非来年も参加したいとの意見があった。議会懇談会については、若者の意見を聞く場として開催するのがいいのではないか。
- ・開催会場は、仙台高等専門学校や尚絅学院大学などの学生については、相手先に合わせた会場で開催する方が集まりやすい。名取北高校や宮城県農業高等学校などの高校生を対象とする場合は、増田公民館など集まりやすい場所で開催するのがよいのではないか。
- ・相手先に合わせて、集まりやすい場所で開催すべき。
- ・開催回数は、一班一会場で1回がよいのではないか。
- ・開催回数は各班1～2回で、土日に開催してもよいのではないか。
- ・開催時期は、相手先のことを考え、10月中旬から11月中旬とするのがよいのではないか。
- ・秋まつりやイオンモールで行うなど、人が集まりやすい場所を会場にして、中高齢世代も含め、幅広い年代と懇談するのはどうか。
- ・学生や高校生を対象とする場合、開催時期は学校の予定を考慮すべき。

<まとめ>

- ・令和6年度と同様、ワールドカフェ方式で開催する。
- ・開催時期は、相手方との調整の幅を広げるため、10月中旬から11月中旬までとする。
- ・実施の詳細は、今後、議会懇談会実施委員会で決定する。

午前11時11分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。それでは、お諮りいたします。

令和7年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期につきましては、休憩中の協議のとおり進めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、令和7年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期につきましては、そのように決定いたしました。

次に、② 議会懇談会実施委員会の設置について、書記より説明いたします。

○書記（若林 潤） ② 議会懇談会実施委員会の設置について、説明いたします。

議会懇談会実施委員会は、議会懇談会の実施に関し、協議・調整を行う場として平成27年9月の改正から名取市議会会議規則に位置づけられたものです。

会議規則の中で構成員については、各会派から選出された議員とされており、平成27年度から、議会運営委員会の構成をそのまま移行させる形で選任されております。

令和7年度の議会懇談会実施委員会の設置に当たりましては、委員の構成について、令和6年度までと同様の取扱いとすることと、議会運営委員会オブザーバーの今野議員も議会懇談会実施委員に加えることをご諮りするものです。

なお、第1回目の議会懇談会実施委員会は、9月定例会開会前に開催する予定としております。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、書記より説明いたしましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

*休憩中の要旨

- ・ 議会運営委員会オブザーバーの今野議員も議会懇談会実施委員に加える。
- ・ 第1回目の議会懇談会実施委員会は、7月31日(木)議員協議会終了後に開催することとした。

午前11時26分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。それでは、お諮りいたします。

② 議会懇談会実施委員会の設置については、休憩中の協議のとおり進めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、② 議会懇談会実施委員会の設置についてにつきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時27分 散会

令和7年7月25日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦